



# 中国

## 第121号

2023年9月11日発行

発行⇒ 郵政産業労働者ユニオン  
中国地方本部

Tel&Fax⇒ 082-244-7719

[piwu-chugoku@abelia.ocn.ne.jp](mailto:piwu-chugoku@abelia.ocn.ne.jp)

<http://www.piwu-chugoku.net/>



## 郵政産業労働者ユニオン中国



この国は高度経済成長期（1955～1973年

# 「最低賃金」



頃）からバブル期（1986～1991年頃）まで、最低賃金というものを気にしなくてすむ国でした。なぜなら経済大国だったからです。ところが今の国は、最低賃金の問題が国の未来を決定づける重要な社会的課題のひとつとなっています。20年以上にわたって先進国で唯一「賃金の上がない国」となっており、さらに日本郵政本社や経団連を中心とした経営者そして「資本」というものは、労働者の賃金を極限まで削り落しそつとしてお

ります。その歯止めとなり、そしてセーフティーネットとなるのが最低賃金なのです。

毎年開かれる「最低賃金審議会」は、東京の中央審議会と地方の各最低賃金審議会がその主体となりますが、郵政ユニオンは毎年この「最低賃金審議会」に対し積極的な働きかけと運動を続けています。東京の本部は様々な労働組合関係者とともに、厚生労働省や中央審議会に積極的な活動をしています。そして郵政ユニオン広島県協議会は、2019年に「広島地方最低賃金審議会」に意見書を提出、そして審議会に乗り込み意見陳述を行いました。

その後も積極的な働きかけを続け、今年（3回）にわたり広島労働局へ最低賃金の大幅引き上げを求め申し入れをしています。

そして7月から8月にかけて行われた「広島地方最低賃金審議会」へ広島中央支部・広島支部・広島県協議会などが意見書を提出しました。

賃金を引き上げるための中小企業支援、女性に対する差別的賃金慣習の是正、そして消費税の廃止などを含む労働者の「実質賃金の上昇」というものを成し遂げるべく、郵政ユニオンは引き続き労働者の賃金と、そしてその生活が憲法第25条の最低限の健康的文化的な生活に結びつくよう積極的に活動していきます。最低賃金が上げられ、日本郵政に働く労働者の初任給も上がるのです。ご支援よろしくお願います。